

(3) バスケットボール

- 1 主 催 岩手県中学校体育連盟 岩手県教育委員会 (公財) 岩手県スポーツ協会
(一社) 岩手県バスケットボール協会 岩手県市町村教育委員会協議会
奥州市教育委員会 金ケ崎町教育委員会 岩手県教職員組合 岩手県中学校長会
- 2 後 援 岩手県 奥州市 金ケ崎町 (一社) 奥州市スポーツ協会 金ケ崎町スポーツ協会
- 3 主 管 胆江地区中学校体育連盟 岩手県中学校体育連盟バスケットボール専門部
奥州市バスケットボール協会 金ケ崎町バスケットボール協会
- 4 会 期 令和7年7月12日(土)or19日(土)～7月14(月)or21日(月)
(日 程)
受 付 令和7年7月12日(土)or19日(土) 8:00～ (奥州市総合体育館入口)
令和7年7月13日(日)or20日(日) 8:00～ (奥州市総合体育館入口)
開 会 式 実施しない
競 技 会 令和7年7月12日(土)or19日(土) 9:00～14:20 (奥州市総合体育館)
令和7年7月13日(日)or20日(日) 9:00～17:00 (奥州市総合体育館)
令和7年7月14日(月)or21日(月) 9:00～14:20 (奥州市総合体育館)
閉 会 式 令和7年7月14日(月)or21日(月) 14:30～14:45
※監督会議は別日程で行う。16 諸会議 を参照
- 5 会 場 奥州市総合体育館(Zアリーナ) (岩手県奥州市水沢羽田町うぐいす平72) TEL:0197-22-7000
- 6 参加資格 (1) 参加者は各地区中体連の加盟校に在学し、学校教育法第1条に基づく当該中学校生徒であること。
(2) 各地区中体連体育大会において、当該競技要項により県大会の参加資格を得たチームであること。
(3) チームの編成は、1校単位で組織されたものとする。ただし、団体種目においては別に定める「合同チーム参加規程」に基づき合同チームでの参加特例を認める。
(4) 学校の設置者(各市町村教育委員会等)が行う拠点校部活動・合同部活動での参加希望があった場合は、「拠点校部活動・合同部活動の大会参加規程」に基づき、特例として参加を認める。
(5) 参加資格の特例(地域クラブ活動に所属する中学生)
ア 地域クラブ活動に所属し、各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
イ 各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
(7) 中総体の参加を認める条件
a 中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
b 選手の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(県内の中学校に在籍している生徒であること)。
c 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に(公財)日本スポーツ協会等公認スポーツ指導者資格を有する代表者もしくは指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
d 地域クラブ活動にあっては、(公財)岩手県スポーツ協会に加盟している各競技団体に登録していること。
e 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁)及び「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」(令和6年1月岩手県・岩手県教育委員会)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。特に、「2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進 (5) 適切な休養日等の設定」について運用していること。
f 競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
g 中体連(各競技専門部を含む)が主催する諸会議に代表者は必ず出席すること。
h 地域クラブ活動で参加した場合、在籍中学校での参加は認めない。その逆も同様である。
i (公財)日本中学校体育連盟が発出する「当該年度の地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」及び本連盟が定めた競技細則を遵守し、大会に参加すること。
(イ) 中総体に参加した場合に守るべき条件

- a 実施要項及び出場する競技種目の申し合わせ事項等に従うとともに中総体の円滑な運営に協力すること。
- b 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が選手を引率すること。
- c 万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- d 参加費及び中総体開催に要する経費については、各団体に負担すること。
- e 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（同一団体に複数のチームの参加はできない）。
- (ウ) 中総体への参加を認めない場合
 - a 登録申請及び参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
 - b 中総体における競技役員や審判へ協力しない場合や諸会議へ出席しない場合。
 - c 同一競技内において、在籍中学校と地域クラブ活動、又は地域クラブ活動どうしの複数登録を行った場合。
 - d 複数の地域クラブ活動でチームを編成した場合。
 - e 団体競技において、県境を越えるチーム編成を行った場合。
- (6) 個人情報の取り扱い
岩手県中体連は、取得する個人情報について適正に取り扱う。参加者は、大会運営上必要なプログラム・ホームページ・報道発表・記録集等への氏名・所属校・学年及び競技ごとの必要事項等の記載について同意することを原則とする。
- (7) 個人情報の利用目的
大会参加者の氏名・所属校・学年及び競技必要事項等については、大会運営に必要なプログラム・掲示板・ホームページ・報道発表・記録集等へ掲載するために利用、活用する。

- 7 参加人員 (1) チーム編成は、引率責任者1名、コーチ1名、Aコーチ1名、マネージャー1名、選手15名、計19名以内とする。
※監督については、出場校の校長、教員または部活動指導員とし、コーチ、Aコーチ、マネージャーの中から兼務登録すること。また、ベンチに入れる外部指導者は1名までとする。
- (2) 合同チームにおけるチーム編成については、単独校の場合と同じとする。

8 参加基準

	久慈	二戸	岩手	盛岡	紫波	花巻	和賀	胆江	一関	気仙	銚子・大畑	遠野	宮古	計
地区予選日	6/14～15	6/14～15	6/14～15	6/14～16	6/12	6/14～15	6/14～15	6/14～15	6/14～15	6/14	6/14	6/7	6/14～15	
男子	1	1	1	6	1	2	2	3	3	1	1	1	1	24
女子	1	1	2	6	1	1	2	3	2	1	1	1	2	24

出場チーム数は各地区下の(1)～(3)の要件を満たしても最大6とする。

- (1) 各地区中体連大会の参加チーム数に応じてドント方式により決定する。
- (2) 男女それぞれ、県新人大会優勝・準優勝のチームが所属する地区にプラス1チーム。
- (3) 男女それぞれ、開催地区にプラス1チーム。

- 9 引率者及び監督 (1) 学校においては、引率者及び監督は当該校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員（※1）とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要項のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。
- ア 満20歳以上であること。
 - イ 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
 - ウ 次のいずれかに当てはまる者とする。
 - (ア) 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
 - (イ) 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
 - (ウ) 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。
- ※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
- (2) 学校事情等により、校長がやむを得ないと判断し、当該市町村教育委員会（以下「教育委員会」という）又は設置者が同意した場合に限り、「県中総体、県中新人大会引率・監督細則」

により、校長及び教育委員会又は設置者が同意した代理引率・代理監督を特例として認める。

なお、部活動指導員は、他校の代理引率者及び代理監督にはなれない。

- (3) 外部・校外コーチは、校長が認めた者とし、所定の様式に従った「外部・校外コーチ任命承認願」を参加申込と同時に提出すること。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部・校外コーチとしてベンチに入ることは認めない。マネージャーは出場校の教員又は生徒とする。
- (4) その他の団体においては、同一競技内において監督、コーチとして登録できるチームは1校(チーム)のみであること。
※外部コーチ…校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者。
※校外コーチ…クラブ・道場などの指導に当たっている者。
- (5) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、外部指導者(コーチ)、トレーナー等は、部活動中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。また、地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は、参加を認めない。

- | | | |
|----|-------|---|
| 10 | 競技規則 | (1) 現行の(公財)日本バスケットボール協会競技規則による。ハーフタイムは10分とする。試合の進行が予定時刻より遅れている場合、試合間のインターバルは10分とする。
(2) 本大会は「マンツーマンディフェンスの基準規則」に則って運営し、試合におけるマンツーマンディフェンス/ゾーンディフェンスの判定は、大会主催者が任命したマンツーマンコミッショナーが行うこととする。マンツーマンコミッショナーは1回戦から配置する。 |
| 11 | 競技方法 | トーナメント方式で行う。 |
| 12 | 組合せ抽選 | (1) シードについて
ア チームのシードとする。前年度の県新人大会ベスト4のチームが所属する地区1位のチーム。
イ シードされた4チームは、準決勝まで対戦しない。
(2) 同一地区について
ア できるだけ遅い段階まで対戦しないように配慮する。
イ 5チーム以上出場の場合は、1/8ゾーンに振り分ける。
ウ 3~4チーム出場の場合は、1/4ゾーンに振り分ける。
エ 2チーム出場の場合は、1/2ゾーンに振り分ける。 |
| 13 | 表彰 | (1) 男女とも第1位のチームには、優勝旗を授与する。
(2) 男女とも第1位から第3位までのチームに、賞状を授与する。 |
| 14 | 参加申込 | 各競技別開催要項により参加資格を得たチームまたは個人の所属代表者は、所定の申込書を2部作成(1部は複写)し、各地区中体連が定めた期日までに参加料(一人1,000円)を添えて、各地区中体連に申し込むこと(参加料にマネージャー分は含まない)。
各地区中体連事務局は、書類等を取りまとめの上、地区中体連会長の推薦を得て県中体連会長に申し込む。また、参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金を行わない。
※プログラム制作に関わって
各チームは6月20日(金)までに、県中総体参加申込書のファイルを、専門委員長の川尻までE-mailで送信すること。容量や画素数の問題でフォーム内への写真の貼り付けが難しい場合は、別添で写真データを送付してもよい。メールの件名は「バスケット県中総体〇〇地区△△中男子(女子)」とすることとし、ファイル名は「男子(女子)〇〇中」とすること。 |
| 15 | 宿泊 | 岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合から示されている「令和7年度(2025年度)各種スポーツ大会等参加者様向け「標準宿泊料金」について」を参照し、各チームの責任において申し込むこと。 |

16 諸 会 議 監督会議 日 時：7月10日(木)or17日(木) 16：00～16：30
場 所：オンライン会議 ※参加方法については後日連絡する。

- 17 そ の 他
- (1) チームトレーナーを帯同させる場合には、申込時に所定の「チームトレーナー承認願」(校長承認書)を参加申込書とともに地区中体連を通じて提出すること。
 - (2) 登録メンバーの変更は、特別な事情がない限り認めない。
 - (3) ユニフォームは原則として現行の(公財)日本バスケットボール協会ユニフォーム規則によるものとし、濃淡の2色(上下同一色)を用意すること。ただし、何らかの事情・理由により規則に適合したユニフォームを用意できない場合は、県中総体参加申込ファイル内の様式にしたがってその旨を届け出ること(用紙提出の必要はない)。
 - (4) 使用球は(公財)日本バスケットボール協会規定検定球6号球(女子)7号球(男子)革製とする。
 - (5) 優勝及び準優勝チームは、8月2日(土)～3日(日)に秋田県由利本荘市・秋田市で開催される、東北中学校体育大会への出場権を得る。
 - (6) 大会参加チームに対し、テーブルオフィシャル(TO)とコートキーパー(CK)を割り当てる。詳細は後日、出場校へ送付される連絡事項によって確認すること。
 - (7) 本大会出場校への連絡は、学校代表アドレス宛に県専門部委員長よりメールで送付される。
 - (8) 開場からの時刻設定
開場時刻 8：00
コート練習開始時刻 8：15
第1試合開始時刻 9：00
 - (9) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
 - (10) 大会期間中の負傷、疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。
 - (11) 本大会出場校への連絡は、学校代表アドレス宛に県専門部委員長よりメールで送付される。自然災害や感染症等により、大会が実施できなかった際の東北大会出場チーム(選手)の決定方法については別に定める。
 - (12) 自然災害及び緊急事態(重大事故、食中毒及び感染症等)が大会直前に発生した場合の対応として、大会期間中(大会前日から大会終了日まで)に「岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ」を開設する。

＜岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ＞
<https://i-chutai.jimdosite.com>



18 連 絡 先

岩手県中学校体育連盟バスケットボール競技 専門委員長			
花巻市立花巻北中学校		川 尻 喜 暖	
〒025-0001	岩手県花巻市天下田 182	TEL：0198-24-8766	FAX：0198-24-8105
		E-mail：iwatejpabasket@gmail.com	